

NO. 163

令和元年6月1日

(2019年)



大宜味村

議会だより



喜如嘉住区 (旧校区)



大宜味住区 (旧校区)



塩屋住区 (旧校区)



津波住区 (旧校区)

住民と議員との意見交換会
【平成31年4月22日～25日開催】



- 議案等の議決結果一覧…………… P 1～ P 3
- 討 論…………… P 4～ P 5
- 賛否分かれたもの…………… P 5
- 一般質問…………… P 6～ P 14

※詳しい内容については、各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。

議案等の議決結果一覧

平成31年 第1回(3月)定例会

平成31年3月7日～22日までの16日間の日程で第1回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
諮問 第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、意見を求める。(塩屋区 増田耕平)	適任 賛成多数
同意 第1号	監査委員の選任について	大宜味村監査委員に次の者を選任したいので、同意を求める。(田嘉里区 吉濱エツ子)	同意 全会一致
議案 第1号	大宜味村簡易水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	改正する点 ○大宜味村簡易水道事業布設工事監督者及び水道技術者の資格に学校教育法による「専門職大学」を加える。(平成31年4月1日から施行)	原案可決 全会一致
議案 第2号	村道路線の認定について	大保線(田港南風原～押川押川山)	原案可決 全会一致
議案 第3号	平成30年度大宜味村一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,944万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,305万5千円とする。	原案可決 全会一致
議案 第4号	平成30年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,392万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,419万7千円とする。	原案可決 全会一致
議案 第5号	平成30年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。	原案可決 全会一致
議案 第6号	平成30年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,188万5千円とする。	原案可決 全会一致
議案 第7号	平成30年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,446万9千円とする。	原案可決 全会一致
議案 第8号	平成31年度大宜味村一般会計予算	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43億1,319万9千円と定める。	原案可決 全会一致
議案 第9号	平成31年度大宜味村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,997万円と定める。	原案可決 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第10号	平成31年度大宜味村簡易水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,088万1千円と定める。	原案可決 全会一致
議案第11号	平成31年度大宜味村公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,680万4千円と定める。	原案可決 全会一致
議案第12号	平成31年度大宜味村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,324万7千円と定める。	原案可決 全会一致
議案第13号	平成31年度大宜味村工業用水道事業会計予算	(※抜粋) 工業用水道事業収益487万3千円、工業用水道事業費用344万3千円と定める。	原案可決 全会一致
意見案第1号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書	沖縄県は、生活保護世帯が2万8,306世帯(2017年)と過去最多となり、人口比では全国4番目の高さである。さらに全国最下位の県民所得という厳しい環境の中で、消費税が増税されると県経済と県民生活に重大な影響を及ぼすため、提出する。	原案可決 全会一致
意見案第2号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書	辺野古の埋め立ての賛否が問われた県民投票で、反対が7割超となったにもかかわらず、国は、その民意を無視し工事を強行に進めている。この事でも問題になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定であるため、提出する。	原案可決 賛成多数
意見案第3号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書	介護従事者の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、提出する。	原案可決 全会一致
意見案第4号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	看護師の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、提出する。	原案可決 全会一致
意見案第5号	県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋立工事を直ちに中止し、新たな米軍基地建設を断念することを求める意見書	政府による沖縄県民の民意を否定し、地方自治、民主主義、ひいては日本国憲法をも否定するような二重三重の暴挙に断固として抗議するとともに、本村議会は、県民投票の結果を受け民意を強く要求するため、提出する。	否決 賛成少数
陳情第1号	消費税率10%への引き上げ中止を求める陳情書	※意見案第1号参照。	採択 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結果
陳情 第2号	全国知事会～中略～ 日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情	※意見案第2号参照。	採択 賛成多数
陳情 第3号	安全・安心の医療・ 介護の実現と夜勤交 替制労働の改善を求 める陳情書	※意見案第3号参照。	継続審査 全会一致
陳情 第4号	介護従事者の全国を 適用地域とした特定 最低賃金の新設を求 める陳情	※意見案第4号参照。	採択 全会一致
陳情 第5号	看護師の全国を適用 地域とした特定最低 賃金の新設を求める 陳情	※意見案第5号参照。	採択 全会一致
陳情 第6号	消費税率10%への 「増税中止」を求め る陳情	2019年10月から消費税率を10%に引き上げることが発表されました。～中略～政府に対して下記の働きかけを要望させていただきますので、地元の声を、政府に「意見」としてお届け下さい。 一、消費税率10%への増税中止を求める意見書。 二、将来的には、消費税率5%への減税へ。	議員配布
報告 第1号	平成31年度沖縄県町 村土地開発公社事業 計画及び予算の報告 について	地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。	報告
報告 第2号	専決処分の報告につ いて（H29大川川浴 川橋橋梁架け替え及 び護岸改修工事の請 負契約の変更につ いて）	平成30年7月3日議会の議決をへたH29大川川浴川橋橋梁架け替え及び護岸改修工事変更契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。 原契約金額 74,520,000円 原契約額に対する変更増額 3,272,400円	報告
報告 第3号	専決処分の報告につ いて（平成30年度村 道根路銘上原線道路 改良工事の請負契約 の変更について）	平成30年7月3日議会の議決をへた平成30年度村道根路銘上原線道路改良工事変更契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。 原契約金額 116,100,000円 原契約額に対する変更増額 1,472,040円	報告

平成31年 第1回(3月)定例会

意見案第5号 県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋め立て工事を直ちに中止し、新たな米軍基地建設を断念することを求める意見書について

反対討論 (大城 佐一 議員)

去る2月25日の新聞報道で県民投票の結果が基地反対が72%と大きく報道されていますが、確かにこの72%という数字だけを見ると、尊重しなければならない数字に見えますが、あたかも沖縄県民の72%が反対しているように見えます。この72%の数字を詳細に分析してみると、沖縄県の有権者が115万3,591名、投票しに行った人が60万5,394名、投票に行かなかった人が54万8,197名、要するに有権者に対する反対者の割合は37.63%であります。有権者に対する、賛成、どちらでもない、投票に行かなかった人の割合が62.04%となっております。

具体的にわかりやすく説明すると、沖縄県の有権者が100名とした場合、反対者は37名であり、残りの63名は反対かどちらでもない、投票に行かなかった人たちです。反対者の37名のうち、みずからの意思で投票した人は実際に何名いたのか。そして、投票に行かなかった人の中には、賛成の方が多数いることは御承知のとおりと思います。

以上のように、ただ数字だけの72%で判断するには無理があり、またこの意見書の提出がおととい3月20日であり、きのう3月21日、きょう3月22日、午前中は休会であり、午後2時からの本会議にはこの提出が急であり、十分に議論する時間的余裕もなかったことから賛成に同意することができません。

今後は、急な提出だけではなく、議員各位が十分に議論の持てる時間的余裕を持って提出してもらいたい。

以上のことから、議員各位の賛同を願い、反対の討論といたします。

どうか、本議案に対して各議員の反対を求め討論とします。

賛成討論 (吉浜 覚 議員)

去る2月24日、辺野古米軍基地のための埋立ての賛否を問う県民投票が県内全ての市町村で実施されました。県民投票は、地方自治法第74条の規定に基づき、9万2,848筆に及ぶ県民の直請求により実施されたもので、米軍基地建設のための辺野古沿岸部の埋め立てに「反対」43万4,273票、投票総数の71.7%、本村でも「反対」1,220票、投票総数の79.7%となっております。

これまでに県や本村では2013年1月28日に県議会、全市町村長、全市町村議会などの連名で内閣総理大臣に米軍普天間基地を閉鎖撤去し、県内移設を断念することや、オスプレイ配備を直ちに撤回することなどの内容を記載した建白書を県民総意の米軍基地から負担軽減を実行するようにと提出しています。

2017年12月に、本村は「憲法9条の碑」を建立し、内外的に平和を希求することを発信しております。やんばるの森は自然豊かで多様性に富んでいて、県民の命の水がめとなっており、とてもデリケートで貴重なゾーンであります。また、自然を生かした平和産業である観光産業も振興しております。

また、辺野古新基地には軟弱地盤、活断層、高さ制限などの問題もあり、またそれから滑走路が1,800メートル、現在、普天間基地の2,800メートルよりかなり短く、稲田前防衛大臣は辺野古新基地が建設されても、普天間基地は返還されないと説明しております。

そういうことなどから、今回、憲法法律や県条例に基づき米軍普天間基地飛行場の移設に伴う辺野古沿岸部埋立ての賛否を問う県民投票が執行され、反対の民意が示され、政府は県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋立工事を直ちに中止し、新たな米軍基地を断念することを求めたものです。

したがって、本意見書は県民投票の結果を尊重した意見書であります。また、村民や県民の命と暮らしを守るためにも賛成するのに値します。どうか、本意見書に対して各議員の賛成を求め、討論といたします。

平成31年第1回(3月)定例会

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

反対討論 (友寄 景善 議員)

私は、増田氏のことをよく知りません。履歴書からの情報は重要で、その人となりを知る最も確実な方法です。そのため、審議に入る前に入念に履歴書をチェックしなければなりません。

しかし、今回提出された履歴書に目を通してみると、ごく簡単に記載され、記載漏れと思われるような空欄も目立ち、増田氏の人権擁護委員に対する誠意や熱意をほとんど感じとることができません。人権擁護委員として十分に活動していけるのか、とても不安に感じているのが正直なところです。

諮問する側の村としても最低限の書類チェックは行ってほしいと思います。議会は村長の追認機関ではありません。履歴書の記載漏れがないよう、そして提案理由もしっかりと記載し、議会へ丁寧に説明すべきです。機械的に書類を処理するのではなく、議会での議論、審議ができるように書類を整備して提出していただきたい。今議会において、なぜ増田氏を諮問しなければならないのか。その理由が書面から全く理解できず、あっけにとられております。法務大臣へはしっかりと書類を整備した上で候補者を推薦しなければならないはずで

す。以上の観点から、今回は本案に反対します。

賛否 分かれたもの

平成31年 第1回(3月)定例会		採決の結果	大城 佐一	宮城 良治	仲井間 宗利	友寄 景善	大山 美佐子	大城 邦彦	宮城 貢	吉浜 覚	安里 重和	平良 嗣男 (議長)
諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	賛成多数	○	○	×	×	×	○	○	×	○	-
同意第1号 監査委員の選任について	同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	退	○	-
意見案第2号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書	原案可決	賛成多数	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-
意見案第5号 県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋立工事を直ちに中止し、新たな米軍基地建設を断念することを求める意見書	否決	賛成少数	×	×	×	○	○	×	×	○	×	-
陳情第2号 全国知事会～中略～日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情	採択	賛成多数	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：棄権と意思表示しての退場



仲井間 宗利 議員

村立の文化・スポーツ等の施設がないが建設計画は？

問1 図書館など、スポーツ面では体育館、野外では陸上競技場、テニスコート、パークゴルフ場等、パークゴルフ場は以前にも村老人クラブから要請があり、議会でも一般質問がありました。その後の動きがないように思われる。第五次総合計画では、スポーツ・レクリエーション施設の整備を検討するとの有りますが、広く村民が利用できる建設計画があるのか。図書館は学校施設を開放することでしたが、村民が利用しているのか。

答 宮城功光村長

スポーツ・レクリエーション施設の整備については、計画として、平成25年3月に策定している、大宜味村結の浜公園スポーツ拠点整備計画があり、計画内容は、野球やサッカー、ジョギング等で利用できる多目的広場、総合体育館、テニスコートが計画されている。結の浜公園は整備が終わり、多くの人が利用している。現在、大型の事業が行っている状況もあり、財政調整を踏まえて優先順位を確認しながら進めている。結の浜にホテル企業の進出、一流競技者などの村内合宿もあることから、時代に即した計画内容、運営、運用方法など、企業等から意見を交えながら整備計画の見直しを含め、取り組んでいく。

答 米須邦雄教育長

現在まで学校の図書館の一般村民への開放は行っていない。できない理由は、児童生徒の安全面、村民か部外者かのチェックが難しい。休み時間や放課後の図書館は児童生徒でいっぱいになり、村民が利用できない。学校図書館は約1万6千冊があり、村民向けに利用可能な図書は約2千冊と少ない、中学生も利用するので村民が借りると中学生の利用に支障が出る。旧大宜味小学校図書館を図書室として村民へ開放し、利用していきけるよう周知を行う予定、新年度予算に図書の充実を図る為の予算を計上させている。

答 福地亮企画観光課長

パークゴルフ場は要請があった以降、検討会はしていない。企画側のほうでどのように進めていくか内容検討はしている。近隣市町村ではパークゴルフ場がいくつか整備されているので、村で作るとなると利用者の取り合いになり、運営がかなり厳しいことが想定されている。

今すぐ進められないのはそういう懸念があるから、そこはご了承いただきたい。それをうまく運営して、経営するには民間の力が必要になると思う。今回、ホテル企業が参入して来るとなると、ホテルを利用する方々と、ホテル企業との運営形態を一緒になって進めながら想定しており、今後計画を検討できたらと思う。

問2 特にパークゴルフ場

は以前にも、村老人クラブから要請等もあるが建設計画はあるのか？



大山 美佐子 議員

子育て支援での連携は？

問1 子ども虐待の件が報道され、とても心が痛みます。大宜味村の要保護児童対策協議会の連携はどうなっているのか実態を伺う。

答 宮城功光村長

要保護児童対策地域協議会との連携については、虐待等の相談の中で比較的軽微なケースで、関係連携が必要な場合は、要保護児童対策地域協議会を開催し、支援の方向性確認等、役割分担を行っている。

問2 民生員の時、何名かの要保護児童と関わった。

その関係機関は学校、福祉課、警察、教育委員会、福祉事務所との担当を交えて話し合いを持ち、支援をした。保育所、幼稚園では要保護を必要とする人がいるか、その実態を知りたい。

答 佐久川紀亮住民福祉課長

兼子ども子育て支援室長
今現在、保育所及び幼稚園のほうから要保護児童になるという、対象の方の連絡は特にありません。

大山美佐子議員

地域協議会は、要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報交換を行い、さらに必要ならば、ソーシャルワーカーを採用して気配りのある、連携のとれた村にしていくことを願っている。

喜如嘉第一バス停設置を

問1 喜如嘉第一バス停は、児童生徒のスクールバス待合所である。屋根がなく、椅子がわりの板の腐敗が始まり、傾斜にもなっている。一日も早い待合所の設置を要望する。

答 宮城功光村長

平成30年8月にバス停上屋の劣化で危険なので撤去してほしいと区長から要請があり、早急な措置が必要だったため九月に撤去した。できるだけ早い時期に対応していきたいと考えている。

問2 (喜如嘉バス停の写真を提示) 傾斜でバス停に設置している椅子は腐敗している。子供たちが毎日使用するバス停、また改善センターの前であり、村の行事のたびに使用する人が多く、雨天時に雨に濡れている方が

がいる。国道が村移管になり、改善センター前は村道なので、村が中心になり、バス停を設置する気があるのかを伺う。

答 宮城功光村長

確かに以前は国道でしたが、村道に認定されている。子供たちの登下校の場所でもあり、バス会社と調整して、もし、バス会社が厳しければ、村としても通学道の待合所という立場で整備をする方法を検討していきたい。できるだけ早い時期に対応したい。



喜如嘉第1バス停

※県民投票の結果についても質問しました。



友寄 景善 議員

公私のけじめをつけた行政運営と公明で適正な明るい選挙の実現を求める

問1 昨年12月の定例会本会議において、人材育成事業審査会委員長である副村長は、宮城ノリミツ後援会が発行した選挙チラシ中、人材育成基金の記事に関与したことを認めた。当該記事内容について村長の認識を問う。

答 宮城功光村長

平成29年9月定例議会までに、数回の一般質問があった。質問者も他の議員も納得できない状況で、30年9月の村長・議員選挙に

向けて議員からの意見もあり、掲載している。間違った掲載ではない。

問2 認識が全く甘い。村の公務を私物化し、実態をごまかした不法行為に全く気付いていない。チラシの内容は私に対する誹謗中傷である。当時、村議選挙に出馬を表明していた私の選挙を妨害し、落選させる意図が明確に強く働いていたとしか考えられない。このチラシはあまりに問題が多く、真実を明らかにし、問題点を指摘する。先ず、「公金である人材育成基金を公正にするため要綱を見直した」とあり、私が不正を働いたため、それを正すために要綱を改正したと言わんばかりだ。見直した真の理由は「基金の内容に、産業、福祉等に加え、人材育成を幅広い分野で行うため」である。このことは、教育委

員会の会議録、基金条例を改正する理由にもある。「公正にするため要綱を見直した」とは、どこにも、どの文書にもない。まったく根拠がなく、お粗末だ。

次に、人材育成事業審査会は大宜味村役場そのものの執行機関であり、公正、公平に運用、執行されなければならぬ。公務の立場を利用して私を誹謗中傷している。まるで宮城ノリミツ後援会の付属機関か後援団体に成り下がり、到底公平で公正な運営とは言えない。公私混同、私物化も甚だしい。次に、「議会的一般質問で度々指摘を受けた前教育長」とあるが、指摘されるようなことはなかったことをこの場を以って断言する。次に、海外旅費は当時の要綱に基づき正規の手続きを経た30万円で、残りの費用50万円は自腹を

切って費用に充てた。私が不正をし、外国旅行したような印象操作であり許せない。以上指摘してきたが、人材育成審査委員長である副村長は謝罪を述べるべきではないか。

答 島袋幸俊副村長

村長からチラシをこのような形で出したとの相談があった。私としてはチラシは間違っていないと思う。

友寄景善議員

私が問題にしているのは、人材育成事業審査会の委員長である副村長と宮城ノリミツ後援会発行のチラシが絡んで一個人を攻撃している。これが問題だ。自分たちの行為を理解してなく反省がない。今後は業務を進めて行く上で、公私のけじめをつけ、根拠、事実に基づいた行政運営をし、公明、適正な選挙が実施されなければならぬことを指摘する。



宮城 良治 議員

世界自然遺産登録による問題の対策について

問1 やんばる3村は、世界自然遺産の登録に向けての取り組みが進められていると思いますが、世界自然遺産の登録によりオーバーユースによる自然破壊やその対策のための財源確保などの問題を生み出す可能性があると考えられているが、どのような対応をしているのか伺う。

答 宮城功光村長

世界自然遺産の登録に向けては、環境省の指導を受けて

けながら沖縄県を主として、3村の行政と民間団体等と一緒にになり、森林型ツーリズム全体構想を平成29年度に作成し、今年度より運用が開始されている。本村におきましても、地域に即した受け入れ体制整備に取り組んでいる。また、財源の確保について、自然資源を利用し過度な利用から発生する自然資源への悪影響対策について、その活用される現場においても協力金を募ることなど、検討している。

問2

やんばる地域の自然観光資源のリストにも上がっているター滝ですが、まださまざまな問題を抱えていると思うが、今後も持続可能な観光地として来客者には安全で、安心して楽しんでいただくためにも年間を通して人員を配置し、安全管理や環境整備等を行っ

ていく必要がある。その資金として、地域自然資産法を活用し、まずはター滝から入域料の導入に向けた取り組みを行ってはどうか。

答 福地亮企画観光課長

ター滝につきましては、以前から、大きな問題として取り上げ、現在では平南川駐車場として対策させていただいており、公園の利用料として料金を取れる4月から11月まで、人員配置ができています。ただし、11月から、冬の間は利用量が極端に少なくなる事で、人員が土日のみの配置という状況になっております。これまで、ごみ問題とか事故が多々発生したというところでの対応が求められていたが、駐車場ができて、安全に利用できるような普及啓発ができ、事故件数が減ったという状況にある。

また、入域料につきましては地域自然資産法で、入域する所を特定して、自然環境の区域に指定し、入域料が徴収できる状況になっている。それとは別に環境協力金という形で、条例を制定して協力を募るという状況があり、特定目的基金的な、目的をしっかりと検討しながら、今後の資源を守っていく、保全のための取り組みを進めていきたいと思っっている。

答 宮城良治議員

世界自然遺産登録に向けて、今後の取り組みに期待しています。





大城 佐一 議員

村有地の払下げと畜産業の推進について

問1 大工又地区の畜産業者においては、水及び水源地確保に大変苦勞しているようです。畜産業の振興については、大宜味村第五次総合計画及び村長の施政方針にも記述されており、農業・畜産業の発展、推進には水問題を抜きにしてできないことではないかと思ひ、再三農業用水について取り上げてきました。畜産業者は経営規模の拡大を図る上で、隣接する溜池状態の村有地を買い取り、安定供給でき

る水源地の確保を計画しているが村としての見解を伺う。

答 宮城功光村長

農家や畜産業者にとって水を確保することは大変重要なことと認識をしております。本件については、当事者から要望等を数回受けています。村としては、大宜味村村有林野払下げ条例に基づき、有効活用を視野に入れて検討をしていきたい。

問2 村有林野払下げ条例

に基づいて検討するということですが、条例第一条には、大宜味村村有林野を住民に払い下げて、農業生産を向上せしめ、農家の経済発展を図ることを目的とするとうたわれており、この経営者は子・孫に譲る体制ですが、すべて自分で解決し安定供給できる体制を

作って引き継ぎたいとすごい情熱をもった方であり、大宜味村の農業振興地域整備計画書の中にも、畜産業の推進における取り組みとか書かれてはいるが、具体的に畜産業に対する取り組みは持っているのか。

答 宮城功光村長

村有林野払下げ条例に基づいて地域の決定を議会で決議し、大宜味村村有林野払下げ調整委員会に諮問をして決定をする。現地についてのいきさつ等を調整し、払下げ条例以外にも方法があるか検討し、村全体に村有地の払下げ申請があれば全体的な方向で払下げという方法も持っており、農業振興の面ではしっかり土地利用を進めていきたい。

問3 施政方針でも未利用

の土地についても取り組ん

でいきたいということであり、畜産業を子・孫に継ぐためのこの思ひは、夢あるものに理想あり、理想あるものに計画がある、計画あるものに成功がある、ゆえに夢あるものに成功があるということ、ぜひ親子・孫のドリームストーリーが実現し、畜産業の後継が立派に完結することを望むが。

答 宮城功光村長

私もできるだけ畜産関係について、悪臭問題とかいろいろあり、それを改善するため新しい方法の情報が入っており、ぜひ村内に取り入れていきたい。近いうち農家とも話をして、実現できるように進めていきたいと思ひている。



宮城 貢 議員

観光協会設立について

問1 現在の状況は。設立までの手順、目標等ロードマップはどのようなようになっていくか。

答 宮城功光村長

設立にあたり設立準備委員会を設置し8月から3回の委員会を実施した。会議の内容は、村、やんばる地域、県内の観光の現状と課題や観光協会の役割、組織体制、定款などについて検討をした。5月設立を目標にし、法人格を有する民間組織としての運営になる。目標等のロードマップは村

の観光振興を統一した方向性を観光協会によって、村内外に発信してもらうこと。また世界自然遺産登録後、多方面からの来訪者を視野にして、持続可能な観光地づくりと地域エコツーリズムの体制整備に取り組んでもらうことを検討している。

問2 大宜味村内の観光関係の産業について現状の認識は？

答 福地亮企画観光課長

村内の観光産業の大きな課題は、大きな宿泊施設がない。村内の観光利用数、来訪者は、約13万人程度です。近隣の国頭村は40万を超え、東村でも25万を超えている。現在の大宜味村の観光産業の大きな取り組みは農家民宿の民泊事業であるが、昨年度まで4千人以上が受入られている。次年

度はさらに倍に近い契約数を見込んでいる。今年オープンするやんばるビジターセンターで受入れ、村内でのエコツーリズムを展開できるように事業者、またガイド育成の取り組みを進めていく。

問3 設立に向け、懸念されること。運営する財源、人材の確保は？

答 福地亮企画観光課長

財源は、平成31年度の新年度予算に人件費が主になるが計上している。観光協会は利益をあげられ、自主財源の確保に努めてもらいながら、バックアップできるように取り組んでいきたい。人材は理事会組織の体制の中、村内観光事業者、団体の中から選出する。事務局長、事務局次長、事務局員の3名体制である。

人口目標実現に向けた政策課題の取組は？

問1 村の計画である2025年に3千200名の人口目標に向けた政策課題の取り組みについて

答 宮城功光村長

人口目標実現の取組は企業誘致を積極的に展開し、民間ア・パート誘致も行った。また、子供を産み育てやすい環境づくりとして、出産祝い金の支給、不妊に悩む方々への治療費支援の制度整備を行った。雇用環境の充実については、第一次産業においては新規就農者への支援を行っている。また、企業の立地促進を図るための企業立地促進条例が整備されているが、今後、村民の雇用を促進させる条例などを盛り込んだ改正を検討している。



安里 重和 議員

**どうなっている企業支援貸
貸工場の現状回復は？**

問1 いまだ全く原状回復の様子が見えないがどういう事か、前回の一般質問(平成30年12月)では、年度内において何らかの目途を見出すとの答弁でした。

次の2点について伺う。
① その後の進捗状況
② 原状回復について、妨げとなっている原因は？

答 宮城功光村長

① 弁護士と委託契約を行い、現存する設備等の所有者に対して撤去の通知を行

い、現在返答を待っている。
② 妨げの原因は、退去となった事業者が設備投資の為に関係のあった金融機関、関係企業との間で整理がついておらず、設備が残った状態となっている。

問2

撤去の通知の件ですが、私のところに文書がある。第372号平成30年7月18日企業支援貸貸工場明渡に伴う署名、押印のお願いについて。契約書第11条第2項に基づき貸主大宜味村において原状回復を図ろうと考えておりますが、その作業には工事設備等の撤去及び撤去した物品の保管などに多額の費用が必要になると見込まれるなど、困難な事情があります。そこで貸主としては、貴社から別紙内容の所有権放棄及び承諾書を徴することができま

たら、より円滑に原状回復

作業を進めることができると考えています。所有権放棄及び承諾書施設目録記載の施設に設置、又は搬入した当社所有の設備及び有体動産のうち、平成30年6月末現在、本施設に残置されている設備及び有体動産については、貸主においてその交渉及び処理(引き渡しを含む)に当たること

を承諾し、当社は貸主の執った処理方法について何ら異議を述べないものとす

る。平成30年7月28日はんこも押されている。撤去を通知しているとはどういうことなのか？

答 福地亮企画観光課長

文書について、各企業、また債権者、金融機関等から放棄をするものではなく、ブルーオーシャンズが賃貸工場に入っている内容を大宜味村のほうで撤去の手続

きを進める内容で委任をもらっている文書。原状回復については、その時には村がやるということとは想定しておりません。手続の中で撤去を求める通知を出している。今後、弁護士と一緒に対応策を検討していく。

問3

すごく怠慢だと思いう資料がある。大企第518号平成30年9月20日大宜味村企業支援貸貸工場・使用料滞納分明渡損害金・施設管理費相当分の納入についての通知。下記の金額を平成30年3月29日までに納付して下さい。投函した日が平成30年11月13日。なぜそこまではつたらかしたのか？

答 福地亮企画観光課長

遅れた経緯は、私のところで把握できていない。大変申し訳なく思う。



吉浜 覚 議員

平和、生活、自然環境及び県民投票で示された民意に対する姿勢を問う

問1

① 2013年に県議会、全市町村長、全市町村議会などの連名で内閣総理大臣に、米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念することやオスプレイの配備を直ちに撤回することの内容を記載した建白書を県民総意の米軍基地から負担軽減を実行するようにと提出しているが矛盾はないか。② 2017年に憲法9条の碑を建立しているが、趣旨に矛盾はないか。③ やんばるの森はないか。

答

宮城 功光 村長

自然遺産や県民の水がめとなっており、とてもデリケートで貴重なゾーンである。また、自然を生かした観光産業も振興しているが矛盾はないか。④ 憲法、法律や県条例に基づき米軍普天間飛行場の移設に伴う辺野古沿岸部埋立ての賛否を問う県民投票が執行され、反対の民意が示されたが尊重しないのか。

問2

伊江の米軍訓練場、辺野古、高江とトライアングルで、上空を飛び交う戦争想定した訓練が行われていると認識している。宜野座や高江で墜落して、取水ストップ、そして立ち入り禁止になっている。高江からももう住めないといっている現状で、生活も脅か

答

宮城 功光 村長

される。観光地だということに、訓練がなされていたら、癒しに来たつもりが、訓練場を観光に来ている。また、県民の水がめでもあるし、生活に直結する。国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。住民があれだけ反対して、それに背いてどちらとも言えない。もう一度答弁を。

問3

大浦湾には活断層が

あり、海底には軟弱地盤もある。沖縄高専、久辺中学校、集落等は米軍の安全基準である高さ制限にも抵触している。児童生徒と住民の生命、財産をないがしろにしている。

答

宮城 功光 村長

また、辺野古新基地は滑走路が1千800m、普天間基地2千800m。それで完成しても稲田防衛大臣は緊急時の場合は用を足さないの、それを確保できるような施設がない限り普天間基地は返さないと行って、法や制度を無視して進めている状況で、村長がその態度でいいのか。

今、国に対して要望するような事項が多々ある。その中で、意思表示した場合、どういう弊害がでるかとか心配があるので、今賛成とも反対とも言えない。



大城 邦彦 議員

村道根路銘上原線の早期復旧を

問1 平成24年の、土砂災害で根路銘上原線が現在も通行止めされており、通行止めされて早6年半となる。今年度には道路損壊箇所が工事完了となり、区民からは早期に通行したいとの強い要望がある。

また、国道沿いの矢板、この辺も安全確認できれば、見苦しい状況にあり、撤去も含め、今後の計画について伺う。

答 宮城功光村長

長い期間通行止めの処理

について、大変御迷惑をおかけしている。本事業においては、平成28年度まで社会資本総合整備事業費で行われていたことや、沖縄県の災害事業の完了が平成28年度に完了したことなどによるおくれがあり、また補助事業の少額予算措置の観点から、より予算措置が見込まれる沖縄振興交付金事業への変更を有したことから長期化している。

この事業の期間は平成34年度までであるが、補助事業の予算配分から、事業期間が延びる可能性もあり、予算確保に向け取り組みたいと思う。

現場におきましては、今年度に災害箇所の区間については一部完了するが、この6年半もの時間が経過している中、道路の傷みなど、調査確認が必要と考えている。現在、確認中であるため確認後、通行可能か判断していきたいと考えている。

問2 この道路は昭和7年から、根路銘、上原の両区民が人力で荷車等の運搬用道路として完成し、農業や産業、そして上原区民にとっては生活道路として、多大な貢献をしてきた歴史ある道路である。

現在ある農道を含め、村道は災害時には通行可能な道路選択が多くあることが非常に重要であると、この災害を経験して痛感している。通行を許可する場合には、道路の亀裂とかそういう箇所が多く見られるため、安全、安心に通れるようにしっかりと確認をお願いし、さらに上原から進めている道路改良工事もできるだけ

現在ある農道を含め、村道は災害時には通行可能な道路選択が多くあることが非常に重要であると、この災害を経験して痛感している。通行を許可する場合には、道路の亀裂とかそういう箇所が多く見られるため、安全、安心に通れるようにしっかりと確認をお願いし、さらに上原から進めている道路改良工事もできるだけ

答 宮城功光村長

実は私も先日この道路を歩いてみました。

先ほど答弁しましたように、大変亀裂が入っている場所や、あるいは山手が相当大きい地滑りがあり、これをとらないとなかなか通行は非常に厳しいと思っっている。できるだけ早く措置をするように、村としても国、県の事業が大きくとれるように頑張っていきたいと思う。



根路銘上原線



沖縄村上農園視察 平成31年 3月20日(水)



町村議会常任委員長・副委員長実務研修会 令和元年5月8日(水)

平良 俊政氏 (喜如嘉区) 高齢者叙勲(旭日単光章)受章

昭和57年9月大宜味村議会議員に初当選以来、平成6年9月までの間、連続3期12年の長期にわたり在職し、大宜味村の産業経済や住民福祉の向上発展に尽力されました。



沖縄県庁 副知事応接室にて 平成31年 3月13日(水)

※88歳を迎え議会議員を12年以上努めた方に贈られる賞です。

傍聴の受付の方法が変わりました

これまで、傍聴される際は「傍聴人受付簿」に記入して頂いておりましたが、個人情報保護の観点から「傍聴人受付票」に記入していただき、「受付箱」に投函していただくことになりました。

傍聴人受付票

年 月 日

住 所	
氏 名	
年 齢	
会議名	年第 大宜味村議会定例会(臨時会)

※記入いただいた個人情報に関しては、他の目的には一切利用しません。

※記入後、傍聴受付箱に投函してください。



～ 新職員紹介 ～

平成31年4月から住民福祉課より異動となりました。^{なかもら あきと}仲村 亮人【田嘉里出身】です。住民福祉課では直接村民の皆様と接する機会も多く、お世話になりました。議会事務局としてまだまだ勉強中ですが、大宜味村民皆様に議会の行っていることを伝え、また傍聴へもお気軽に足を運んでいただければと思います。

よりよい議会運営を行うために精一杯頑張りますので今後ともよろしくお願ひします。

